



議会だより

平成28年度 当初予算 2ページ
新規・拡充事業 3ページ
条例・規約の改正 4～5ページ
常任委員会報告 6～8ページ

議会日誌 8ページ
特集“美し郷喬木”に向けて 9ページ
一般質問..... 10～15ページ
この村でがんばってます 16ページ
(みどりの風)



阿島祭り子ども獅子

平成28年 第1回定例会

平成28年第1回定例会は3月4日開会し、28年度予算、27年度補正予算、条例の制定・一部改正等を審議・可決し、3月22日閉会した。

平成28年度当初予算可決

一般会計 **38億0,000万円**

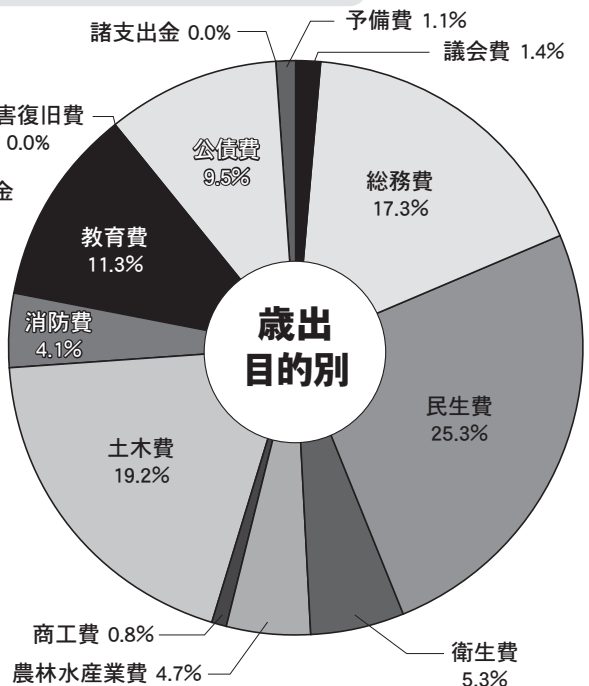
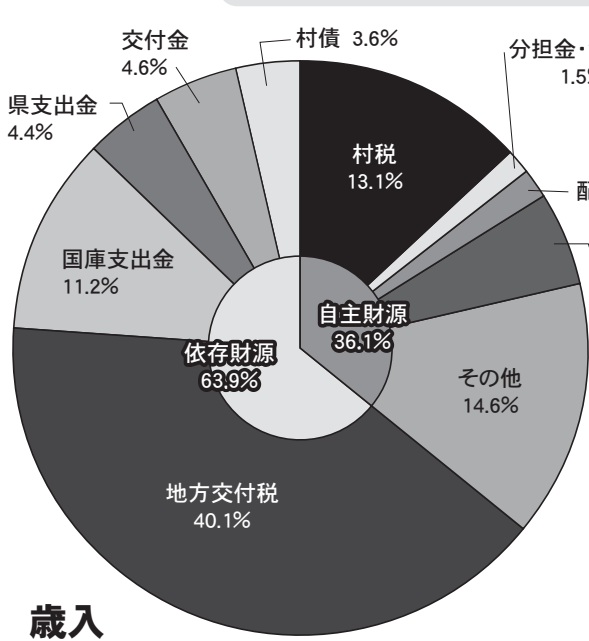
特別会計 **23億4,000万円**

総額 **61億4,000万円**

平成28年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年対比(%)	
一般会計	38億0,000万円	34億6,000万円	9.8%増	
特別会計	国民健康保険	7億1,200万円	6億9,900万円	1.9%増
	後期高齢者医療	6,700万円	6,400万円	4.7%増
	介護保険	7億3,600万円	7億3,500万円	0.1%増
	村営水道	4億0,000万円	2億8,000万円	42.9%増
	下水水道	4億2,500万円	3億2,000万円	32.8%増
一般会計・特別会計の合計	61億4,000万円	55億5,800万円	10.5%増	

一般会計予算の内訳



平成28年度 新たな取り組み等の特徴的な事業の紹介

27年度に比べて3億4千万円増の大型予算

・福祉・保健・医療

結婚新生活支援事業補助金	【新規】	90万円	新焼却施設建設等負担金	5,254万円
母乳相談、不妊症・不育症治療費助成		159万円	伊久間樋門前水路改修・橋架橋	2,181万円
年金生活者等支援臨時福祉給付金	【新規】	3,727万円		

・社会基盤

村道513号線道路改良工事（馬場）		2,520万円	氏乗基幹林道落石防止ネット設置	3,500万円
村道2号線舗装修繕（自動車学校交差点～喬木郵便局）	【新規】	2,310万円	定住促進就業祝金	75万円

富田地域優良賃貸住宅建設 1億7,403万円

下段地区循環コミュニティバスの運行
【新規】 550万円

音声告知放送システム設置工事 4,820万円

・生活環境

中央社会体育館防災機能強化事業
（太陽光パネル・蓄電池設置等） 【新規】 6,600万円

・産業

土壌分析等導入支援補助金の創設
【新規】 50万円

氏乗基幹林道落石防止ネット設置 3,500万円

定住促進就業祝金 75万円

・教育・文化

ICT活用による教育の実証事業
【新規】 1,535万円

小中学校電子黒板等ICT関連機器リース 1,298万円

第一小学校グラウンド改修 【新規】 4,470万円

・行財政・住民参加

多機能型施設整備事業 【新規】 894万円

交流センター周辺計画事業 318万円

ふるさと納税関係経費 1億1,632万円

27年度継続事業 1億8,231万円

繰越明許費（平成27年度予算のうち28年度において執行する予算）

会計名	項目	事業名	金額
一般会計	2.総務費	庁内情報機器関連経費	2,231万円
	2.総務費	小さな拠点を中心とした全村ネットワーク向上事業（補）	6,200万円
	6.商工費	商業振興一般経費	2,700万円
	7.土木費	公営住宅建設事業（補）	5,030万円
	9.教育費	土曜日の教育支援構築事業（補）	470万円
村営水道特別会計	2.管理建設費	南部簡水新設改良費	800万円
下水道特別会計	3.建設改良費	農集排建設改良費（富田処理区）	800万円

第5次喬木村総合計画への

議会の対応と審議経過

平成28年度から始まる喬木村第5次総合計画は、むらづくり未来委員会と庁内策定委員会が連携して策定を進めてきた。この計画に関しては議員それぞれに将来の村づくりに対する熱い思いがあり、計画の策定過程で検討してもらおうよう提言書としてまとめ、村へ提出した。内容は議員間の活

発な論議や多種多様な意見を尊重し、敢えて意見統一を行わない提言書とした。

総合計画策定過程では、定例会ごとに全員協議会において報告があり、その都度質疑を行ってきた。

パブリックコメント終了後の最終案が提示された段階で、3月定例会に議案として提出さ

れること、および日程的に即決議案としたい旨が理事者より伝えられた。

議会として事前に検討、審査する必要があるため、1月・2月に議員全体会を開催し、第5次総合計画基本構想、基本計画に対する質疑、意見交換を行った。主な意見は策定過程での審議内容、文言表現についての意見、実施計画への提案などで、基本構想、基本計画は妥当との結論に達した。

の規定に基づき、平成28年度から義務づけられる人事評価制度の導入に際して、必要な関係条例の整備を行う

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○旧教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布され、期末手当を0・05月分引き上げを行う

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

幹線及び三遠南信自動車道開通を見据えた地域活性化及びその関連施設の整備を図るための基金を設置

○喬木村税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税の猶予制度について、納税者の負担を軽減、的確な納税の履行を確保する観点等から見直しが行われ、併せて地方分権を推進するため一定事項について各地方公共団体の条例に委任されたための改正

○喬木村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法及び同法施行令が全面改正されたことに伴い、手数料の額等関係する部分の改正

○たかぎコミュニティバス条例の制定について

たかぎコミュニティ

規約

○南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について

計画策定

○第5次喬木村総合計画の策定について

条例改正等

○職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律

補正予算

バスの設置及び運行管理に關し、必要な事項を定めるため

○喬木村消防団の設置に關する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団の設置根拠について、法令の引用箇所を改める

○喬木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法の改正により、異議申し立てが審査請求に一元化されたことによる改正

○喬木村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に關する条例の一部を改正する条例の制定について



◇一般会計（第6号）

○歳入

・村税

2、340万円

・地方消費税交付金

3、192万円

・地方交付税

1億9、490万円

・ふるさと納税寄付金

5、000万円

・繰入金 △3億円

（公共施設整備基金、財政調整基金）

○歳出

・ふるさと納税御礼品

1、000万円

・リニア・三遠南信道關

連活性化基金積立

金 2億5、000万円

◇一般会計（第7号）

○歳入

・地方消費税交付金

2、448万円

・総務費国库補助金

地方創生加速化交

付金 8、000万円

・地方公共団体情報セ

キュリティ強化対策
費補助金 550万円

・教育費県補助金

放課後等の学習支援

活動にかかる備品整

備事業補助金 456万円

・一般補助施設整備等

事業債 230万円

○歳出

・庁内情報機器關連経費

（個人情報漏洩対策）

2、231万円

・小さな拠点を中心と

した全村ネットワー

ク向上事業（補）

コミュニケーションバス発

着点整備事業

3、040万円

・小さな拠点交通ネッ

トワーク運行事業

590万円

・次世代ネットワーク

事業経費

2、200万円

・移送支援事業

280万円

・緊急通報サービス事業

90万円

・国保特別会計繰出金

1、500万円
・知の拠点整備事業広
域連合負担金

2、700万円

・土曜日の教育支援構

築事業（補）

470万円

◇国民健康保険特別会計

（第3号）

○歳入

・一般会計繰入金

1、500万円

○歳出

・一般被保険者療養給

付費 1、200万円

・一般被保険者高額療

養費 300万円

◇介護保険特別会計

（第3号）

・人件費の増と各種事

業精査による増減

◇村営水道特別会計

（第3号）

○歳入

・基金繰入金

△1、000万円

・簡易水道債

△2、800万円

○歳出

・統合簡易水道事業
△4、072万円

◇下水道特別会計

（第4号）

○歳入

・特環下水道事業国库

補助金 △360万円

○歳出

・特環下水道単独事業

工事請負費 △520万円

・特環下水道管路測量

試験委託料 △700万円

・予備費

1、395万円

専決処分報告

○斑状歯の治療に対す

る給付額を定めるこ

とについて

1名分の給付額を定

めたため

○喬木村税条例等の一

部を改正する条例の

一部を改正する条例

の制定について

番号法關連により文

言の修正を行ったため

平成27年度 補正予算（3月）

会計名		補正額	予算総額
一	一般会計（第6号）	△860万円	42億2,582万円
一	一般会計（第7号）	1億1,709万円	43億4,291万円
特別会計	国民健康保険（第3号）	1,500万円	7億3,912万円
	介護保険（第3号）	6万円	7億4,595万円
	村営水道（第3号）	△4,568万円	2億4,463万円
	下水道（第4号）	△223万円	3億4,800万円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に

付託された

案件は、平

成27年度一

般会計と、

介護保険・

村営水道・

下水道の3

特別会計の

補正予算の

認定および

平成28年度

一般会計、

特別会計5

会計の認定

で、審査の結果、当委

員会ではそれぞれ可決

した。

後4時頃、トンネル付

近で小学生に対する不

審車両の事故が発生し

た。発生は3回目です

現在の防犯カメラは内側

を向いているため、ナ

ンバー、車種を広範囲で

把握したいために外向

きのカメラ2台を設置

する。警察からの要請の

ため早急に整備する。

・遊休農地対策事業補

助金

Q 遊休農地利活用対

策事業補助金について、

各地域の状況は。

A 栗の苗木について

は、中山間地域で遊休

農地の抑制策という国

の振興方針のため、富

田・大和知・氏乗・

加々須で行っている。

特に加々須は大きく取

り組んでいる。富田地

区でも要望が出されて

いる。農業委員会が指

定した地区で重点的に

行っている。

28年度予算

一般会計

庁舎管理経費

Q J A跡地購入は農

協所有の土地か、ある

いは個人所有も含まれ

ているのか、農協分のみ

であれば、個人所有につ

いては交渉中なのか。

A 購入は農協所有土

地のみ。個人所有の部

分は、賃貸契約を考え

ている。

・多機能型施設整備事業

Q 設計委託料の内容

は。

A 多機能型というこ

とで、スポーツクラブ

のクラブハウス、介護

予防の拠点、ボランティア

アセンター、災害用備

蓄スペースを計画して

いる。

・出会い結婚支援事業

Q 引越しや賃貸に

ついてはどの範囲まで

見るのか。

A 1億総活躍社会事

業の27年度補正メ

ニューの一つ、まだ詳

しい要綱は来ていない

が、引越しについて

係る費用については、

業者が引越しを行った

場合の補助。住宅取得

又は賃貸にかかる経費

については、結婚された

方がアパートを借りて

住むとか、住宅を取得

した場合のみ補助対象

となる。

村営水道特別会計

・喬木簡水維持管理費等

Q それぞれ事業で漏

水等の修理として予算

計上してあるが漏水の

原因は。

A 本管からメーター

までが村の管理下とな

る。管が古くなって漏

水し、その修理がここ

数年増えてきている。

下水道特別会計

・特環下水道特別会計

Q 伊久間から堰下浄

化センターまでの管路

接続工事によって利用

料はどうなるのか。事

業は1年で終わらせる

のか。

A 使用料はこの工事

によって変わることは

総務産業建設常任委員会

委員長 昼神二三男

ない。リニ

ア関連や工

場誘致のた

め管路につ

いて敷設す

る。本来は

ポンプ圧送

が必要にな

るが、今回

はそのポン

プはつけな

い。管路と

マンホール

のみの施工

となる。

委員会に

付託された

議案は、総

合整備計画

の策定1

件、条例の

制定1件、

一部改正8

件で、審査

の結果いず

れも可決し

た。

・辺地に係

る公共的

施設の総

合整備計画の策定

・たかぎコミュニテイ

バス条例の制定

・職員の分限に関する

条例等の一部改正

・一般職の職員の給与

に関する条例等の一

部改正

・喬木村資金積立基金

条例の一部改正

・喬木村税条例の一部

改正

・喬木村固定資産評価

審査委員会条例の一

部改正



現在の旧 JA 喬木支所跡地

・喬木村消防団の設置
に関する条例の一部
改正

・喬木村消防団員等公
務災害補償条例の一
部改正

・喬木村非常勤消防団
員に係る退職報償金
の支給に関する条例
の一部改正

質疑から抜粋

総合整備計画

Q 辺地の定義は。

A 交通条件ではバス
停や駅からの距離、学
校までの距離、自然条
件では積雪量などにそ
れぞれ点数付けを行い
点数が100点を超え
ると辺地となる。

Q 28年以前の計画か
ら引き続きのものはあ
るか。

A 広域基幹林道大島
氏乗線の整備と、村道
1号線改良工事を引き
続き行っていく。

Q 林道開設の設計段
階で、トンネル開設等
村の希望は言えないの
か。

A トンネルは木が搬
出できないため、林道
規定により設置できな
い等の決まりがある。

コミュニティバス条例

Q 水曜日に循環する
予定だった小川線がな
くなった。それを富田
等上段地区で走らせる
ことは可能か。

A 上段地区について
は、公共交通と福祉の
両面から考える必要が
ある。コミュニティバ
スは公共交通の面から
考えている。誰でも利
用できるメリットはあ
るが、タクシー代わり
のようにきめ細かい路
線の設定はできない。

上段地区は、自宅の
近くまで来てくれる乗
合タクシーのようなも
のを含め、コミュニティ
バスとは切り離して考
えていきたい。

職員の分限に関する条例

Q 27年度に試行実施
した人事評価は誰がし
たのか。

A 職員自身が自分の
能力評価と、目標に対
する達成度の業績評価
を行い、その後、上司
である係長が評価し、
課長が確認するという
3段階で実施している。
対象者は、保育園を含
め正規職員全員である。

Q 職員は、評価され
た内容を知ることがで
きるか。

A 確定した評価は、
本人へフィードバック
される。その結果が納
得できない場合、ある
いは、降給降格になっ
た場合で本人が納得で
きない場合には、町村
会で設置している公平
委員会に諮ることがで
きる。

資金積立基金条例

Q 地域活性化策の範
囲は。

A 具体的なものはない。
多目的に使える基
金として十年後に備え
る必要がある、今後の
様々な活性化策のため
の備えとして、新たな
基金名称で設置した。



ラッピングを施した村のマイクロバス

税条例

Q 徴収猶予の申請手
続等の条項で、企業等
が猶予を受けようとす
る金額が100万円を
超え、かつ、猶予期間
が3ヶ月を超える場合、
.....

延滞利息はどうなるの
か。
A 延滞金は猶予を受
けている間は徴収しな
いが、期限を過ぎた場
合には延滞金は発生す
る。

社会文教常任委員会

委員長 下岡 幸文

今定例会
においては、
当委員会に
付託審査さ
れた議案は
ありません
でした。委
員会は閉会
中の継続審
査及び調査
の申し出を
することを
決定し散会
した。

検討会

委員会終了後、総務
産業建設委員の議員も
参加し、議員全員で国
民健康保険についての
検討会を開催した。こ
れは平成27年度喬木村
国民健康保険会計が医

療給付費の大幅な増加
により、今定例会へ一
般会計から1,500万
円の法定外繰り入れの
補正予算議案が提出さ
れたことや28年度予算
で一般会計予算から4、
500万円の法定外繰
り入れの予算案が提出
されたことをうけ実施。
27年度の医療費支払状
況や予算状況、医療費
抑制に繋がる活動内容
等について、担当部所
から説明を受け、意見
交換を行った。今後も
議員全員が、厳しい国
民健康保険財政の状況
を共有し、村民の皆さ
んへの説明責任が果た
せるよう検討会を継続
することを確認した。

議会運営委員会

委員長 横前 豊

議会運営委員会は、議会を円滑にしかも効率的に運営するために設置された委員会であり、議会運営の責任者である議長との諮問的な性格を帯びた機関である。通常、

で議会運営委員会では委員会の毎月定例化、議員全体会や学習会の開催内容の検討、一般質問の時間表示、監査報告に対する質疑の設定について論議し、3月定例会から実施することとした。又、今後開かれた議会推進のために、議会地区懇談会のあり方、各種団体との意見交換会、広報常任委員会制度など、新たな取組の研究などを行っていく。

定例会の1〜2週間前に開催し、会期と日程、議案内容、請願・陳情等の議会運営について協議・決定している。

喬木村議会基本条例の実践、社会環境の急激な変化により山積する課題への対応には議会運営委員会の役割が重要となってきた。そこ



一般質問の時間表示

全員協議会報告

3月4日、22日に全員協議会が開催され、村より報告があった。

◇リニアバレー構想について

南信州広域連合を含む県、上下伊那の自治体により構成される「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」で「リニアバレー構想」が承認された。

これは、この地域がリニアの整備効果を最大限に活用して、地域発展の原動力とするこ

とで、身近になる大都市や世界の活力を引き寄せ、豊かな自然環境の中で地域も人々も輝く「リニアバレー」の実現を目指す。

一、国際空港へ1時間でアクセスするグローバル活動拠点〜世界とつながる〜

二、巨大災害時のバックアップと食料・エ

ネルギーの新しい供給拠点〜日本を支える〜

三、高度な都市空間と大自然とが接近した「対流促進圏域」〜ここで豊かに暮らす〜

四、世界から人を呼び込む感動フィールド〜ここでふれあう〜

この、構想実現のため、長野県の南の玄関口となるリニア長野県駅が多くの人々にとって利用しやすい駅とするために、県内外の広範な地域から多様なアクセスを確保する。三遠南信自動車道等の整備や

高速道路とリニア長野県駅との直結、スマートインターチェンジの設置など、リニア駅と高速道路との連携を強化する。併せて拠点間を結ぶ幹線道路を整備するなど、伊那谷の広域道路ネットワークを構築するための基盤整備が必要である。

議会日誌

14日	1月	下伊那郡町村議会議長会総会
21日		飯田市議会主催議員研修会
22日		議員全体会、合同新年会
25日		飯綱町議会より行政視察
26日		広域連合議会建設・産業・経済検討委員会
28日		北部ブロック議会運営委員長・議会事務局長会議
29日		広域連合議会環境・福祉・医療検討委員会
30日	2月	正副議長・正副常任委員長研修会
2日		議会運営委員会
12日		北部総合事務組合議会全員協議会・第1回定例会
14日		議会運営委員会
15日		ふるさとづくりフォーラム
20日		三遠南信サミット（豊橋市）
23日		農業問題研修会
25日		県町村議会議長会定期総会
26日		国保運営協議会
3月		広域連合議会第1回定例会
1日		介護保険サービズ改正内容勉強会
4日		第1回定例会開会・全員協議会・議員全体会
7日		予算決算常任委員会
8日		予算決算常任委員会
9日		総務産業建設常任委員会
16日		社会文教常任委員会
22日		国保財政勉強会
23日		一般質問・予算決算常任委員会・議員全体会
		議会閉会・全員協議会
		議会運営委員会
		県道上飯田線改良促進期成同盟会総会

特集 美し郷喬木 に向けて

リニア三遠南信の現状

阿島北リニア対策協議会の活動

村では新たにリニア中央新幹線対策委員会（仮称）の開設に向けて準備をしている。

阿島北リニア対策協議会では、JR東海に対して説明会等の実施依頼を行いながら部門ごとの会議を開催し、説明会の時の質問を集約し、各部門の課題にそくした勉強会や意見交換会を車座で行ってきた。日照問題では、宮下弁護士に依頼して日照問題についての知識を深め、多くの疑問にお答えいただきながら勉強会を行った。水資源問題においては、水資源調査をJR東海に依頼し実施された。また、壬生沢川の問題についても意見集約を



リニア走行中の車内の様子

行い、村や村議会から県への陳情が行われた。移転問題では、代替地登録制度を対策協議会の意見を参考に、高速交通対策課で要綱を作成し、2月1日より実施された。多くの方々に代替地を登録いただいている状況である。協議会として橋脚位置等説明会の開催を依頼する予定である。今後村主体の対策委員会開設後には、連携を密にしていく。

堰下地区へのガイドウェイヤード設置の現状

JR東海ではリニア中央新幹線建設に関し、長野県内で約10〜12haのガイドウェイ制作・保管場所を求めている。ガイドウェイは1本12mの板状となるコンクリート製の側壁

に、浮上や推進のためにのコイルなど超電導磁石を取り付けたもの。JR東海は堰下地区への設置に意欲的であり、昨年は地権者説明会が開催された。しかし、堰下地区の候補地は約4〜5haであり、JRでは竜東と竜西の2か所に設置したいとの考えから、設置場所選定についてはJRと地権者・行政の交渉ではなく、県へ候補地斡旋の依頼を行った。このような経過から、堰下地区への設置は決定ではなく、依然として有力な候補地にとどまっている。設置が決定され

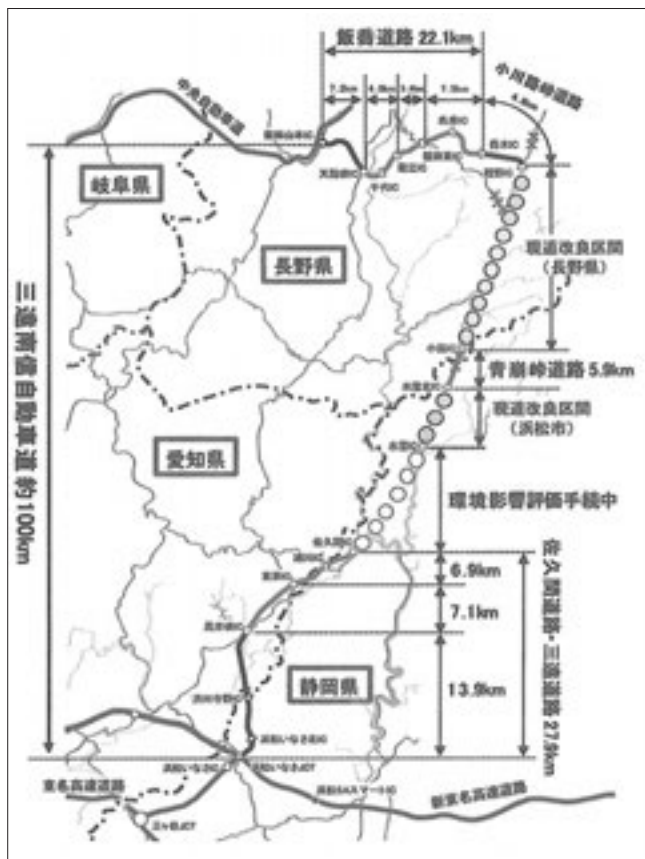
れば雇用の確保や商業サービス業への経済波及効果が期待できるが、反面、工事終了後の跡地の活用や代替農地の確保などの課題がある。

三遠南信 自動車道の現状

三遠南信自動車道整備に係る平成28年度予算は約168億円と発表された。このうち、飯田下伊那地域関係では前年度を12億円余上回る74億円余が配分さ

れた。予算の増額は、地域における総合的な防災・減災対策や地方活性化などといった面から、国も重要な路線と位置付けている。28年度は、天龍峡大橋の建設開始、龍江ICの飯田東IC（ともに仮称）間の29年度開通に向けた工事、飯田東IC〜喬木IC間の用地買収・工事推進、青崩トンネルの調査抗掘削などの工事が進められる。愛知・静岡県側で

は新東名高速道路から接続する鳳来峡ICまでは開通しており、佐久間IC〜東栄IC間が30年開通を目指して工事が進められている。村としては、喬木IC氏乗ICからのアクセス道路の重要性を鑑み、県への要望活動などを行うため、7市町村の参加を得て県道上飯田線改良促進期成同盟会を16年ぶりに再開した。



下岡 幸文 議員

三遠南信自動車道の活用は

問 飯伊全体でリニア中央新幹線と三遠南信自動車道の整備効果を地域振興にどう生かすかのビジョンが見えてこない。広域連合の取組状況は。

村長 南信地域広域道路ネットワーク計画を基に、幹線道路網構想と計画を策定し、国や県へ要望活動を実施している。次年度からどの市町村がどのような役割を担うかの検討に入る。リニア駅周辺整備計画とともに、具体的な地域振興施策の検討が始まる段階。

問 自動車の利用者が喬木村内を通る流れをつくらないと経済効果は期待できない。村の対応策と「村の駅」設置は。

村長 今後は県道上飯田線が最重要路線と

なってくる。

3月中には改良促進期成同盟会を再開し、活動を進める。村内を通る人の流れは大事で広域で取り組む課題ととらえている。本村の強み



三遠南信自動車道喬木インター

である観光農業や祭り、花などの観光資源による集客や「村の駅」の整備も検討したい。

移住・定住対策は

問 今後の移住推進施策のターゲットや対策の方針は。

村長 年齢層では世代バランスの取れた人口構造が重要なことから、各世代の組み合わせによる転入者の増加を、地域では郡外、県外を視野に入れた施策を目指したい。

問 香木版CCRCの検討は。

村長 既存のCCRCではインフラ整備の負担が大きいなど課題が多い。県が開催する勉強会等に参加しながら方向性を考えたい。

※CCRC：喬木に移り住み喬木で老後を迎える施策

木下 温司 議員

ふるさと納税基金制定は

問 今年度のふるさと納税は8億円を突破。村の貴重な財源として期待されている。納税自治体へ関心を

村長 現在、村では使途を指定させていた。ただき対応している。村政全般、教育・子育て、農林業・産業振興など8つの項目を設定している。現段階では基金の設置など条例制定は考えていない。

問 納税者への返礼品に、PC、タブレットが好調。IT関連企業関係の整った村のイメージにつながっている。情報通信環境も整備された村として、サテライトオフィスなどの企業誘致は。

村長 サテライトオ

フェイス等の企業誘致には大変関心を

持っている。28年度からスタートする第5次総合計画・総合戦略の中でも位置づけている。

県の性被害条例制定への対応は

問 子供の性被害に

対応する被害条例の制定に向けた議論が進んでいる。喬木村の教育委員会、学校、家庭での取り組みは。

教育長 内部での検討はまた始まっている。3校それぞれ人権教育

はまた始まっている。3校それぞれ人権教育

や生命の尊厳など性被害に遭わないための防犯学習を行っている。また、保護者に対しては担任との懇談会、保護者向けの講演会、意識啓発などを行っている。



ふるさと納税パソコン画面より

筒井 正司 議員

村の事業計画と広域連合事業との連携は

問 鹿島建設による
喬木村の段丘を生

かした壮大な開発構想
が示されたが、村独自
での実現は不可能であ
り、観光ルートなどは
広域との連携が必要で
あると考えるが。

村長 広域で連携する
観光ルートの検討・推
進など、広域連合議会
へ具体的な提言をすれ
ば、事務局でも前向き
に検討するとの事でも
ある。広域連合議会の
一員である正副議長に
よって提案されれば、
村としても広域に対し
て積極的に提案してい
く考えである。

問 具体的に、天竜
喬木タワー建設を
広域の観光ルートとし
て提言した場合、取り
上げられる可能性は。
村長 広域連合におい
て来年度より、市町村

の役割分担やゾーニン
グについて検討を進め
たいとの意向もあり、
村の計画の機

能や役割と重
複しないよう
にしなければ
ならない。ま
た、タワーが

本当に必要な
のかといった
基本的な問題
と、周辺市町
村の理解、景
観への配慮が
いること、事
業主体はどこ

協力隊採用時の考え方は

問 隊員の活動報告
を拝聴した時に、

現在の隊員と同じ活動
目的を持った希望者採
用も必要と感じたが、
採用時の考え方は。

村長 地域のスポーツ
振興、住民の健康づく

がやるのかなど、提案
できる段階ではない。
村民の覚悟と、村とし
ても実現するんだとい
う決意と財源確保がで
きた段階で提言すべき
である。



鹿島建設提案の喬木タワー

り、阿島傘の活用、村
の歴史文化の活用、観
光・交流人口の拡大や
産業振興等を提示し、
活動に対する作文や面
接で本人のスキル等を
総合的に判断し採用し
ている。

森谷 博之 議員

コミュニティバス実証運行は

問 昨年の5月より、
コミュニティバス

の実証運行を阿島地区・
小川地区の下段と伊久
間地区で行った。利用
状況を見ながら停留所
の追加や路線の変更、
利用のない時間帯を削
減して交通弱者の足を
確保し、買い物や通院
などの手助けをするも
ので、4月からの本格
運行にむけて実証運行
をどのように検証し本
格運行していくのか。

村長 実証運行は2・
3カ月の期間で区切り、
その都度利用者の声や
利用率を基に、ルート
やバス停の位置・時刻
について検討を行った。

問 実証運行期間中
において、上中段
地区も運行してほしい
という意見を村は把握
しているか。また、運
転免許証を返納する高

齢者世帯の増加が予測
されるが、その対策は。
村長 運行について要
望があることは認識し
ているが、28年度は道
路運送法や費用対効果
の観点も踏まえて、下
段地域を対象に運行す
る。

高齢者世帯の増加や
一人暮らしの高齢者が
多い。当方は、村民バスや
タクシー券、福祉有償
運送で対応していく。
今後、状況に応じて乗
り合いタクシーなど、
他の方法による対応を
考えていく。



多くの利用が望まれるコミュニティバス

確実に増えてくるため、
上中段においても交通
弱者の増加が見込まれ、
将来は何らかの対策が
必要となる。バス運行
となると対象地区が広
く用途が果たせないとい
う問題もある。

当方は、村民バスや
タクシー券、福祉有償
運送で対応していく。
今後、状況に応じて乗
り合いタクシーなど、
他の方法による対応を
考えていく。

市村 富夫 議員

空き家対策と人口対策は

問 空き家情報と対策について、村はどの様な取り組みをしているのか。

住民窓口課長 空き家情報活用は、平成17年度にスタート。現在48戸の内12戸が利用登録、その内の8戸は既に入居、2戸が交渉中、

利用可能なものは2戸。村では空き家活用を進めるため平成21年度に改修補助金を26年度には不要品処分の補助金を追加している。

問 「空き家対策総合支援事業」特措法に基づいて、村が行う政代執行を行う空き家



富田区が空き家をリフォームして貸家とした住宅

の改修、除去に係る費用に対し高いハードルながら、早期に補助を受けられるような体制作りを望む。

村長 第5次喬木村総合計画ビジョンにもあるが、人口減少のデータが出ている。空き家を改修して滞在経験型住宅として、田舎暮らしの良さ、自然豊かな美し郷喬木へ定住促進に向けて考えたかどうか。

かなりの連帯体制作りが必要となり、年度分で1千万円の国費利用が下限となっている。補助金活用のみでなく空き家対策計画・協議会設置を前向きに検討していく。

第5次の基本目標を推進する中で、滞在型住宅も含め総合的な検討を進めていきたい。

市村 一二三男 議員

空き家対策の特別措置法は

問 特措法により固定資産税情報の内部利用が可能となったが、その情報による現在の村内の空き家数は。

住民窓口課長 平成27年度の住民税の家屋敷課税の対象は160戸となっている。この家屋敷課税は、村外の居住者が所有している住宅で、益暮れに使用するもの、家族が別居して住んでいるものも含まれるため、実際の空き家と判断するには、個々の実態調査をする必要がある。

住民窓口課長 現在村として特定空き家としたケースはない。平成25年度の区、自治会等の調査によると報告のあつた空き家42戸中3戸が倒壊の危険ありとの報告をもらっている。これらの報告も生かし、今後、特定空き家の把握を行っていく。

現在、村で把握している空き家は48戸である。

問 空き家のうち、そのまま放置すれば保安・衛生・景観・生活環境に影響がある「特定空き家」の実態は。

問 市町村は、空き家等対策計画を策定し、計画に関する協議を行うための協議会を組織することができ

るが、当村の対応は。 **村長** 少子高齢化が到来する中で、相続人がいない、後継者がいない等の理由で、空き家が増えます。懸念されることがあります。空き家等対策計画の策定と協議会の設置については、前向きに考えていく。



何処にでも見受けられる空き家

10年後の村の農業 農業委員会の建議書の対応は

問 10年後に描く村の農業の姿と、農業委員会の建議書で出された新しい土壤分析の対応は。

村長 村の農業の現状で強み弱みを把握することで、守る農業攻める農業を展開する中よ

学校でのICT活用の中後の取り組みは

問 昨年11月からICT活用による教育の実証事業が始まり、全国公開授業が行われた。学校、教育委員会での取り組みや授業の反省はどうであったか。

教育委員会事務局長

年度途中の事業スタートで機器の導入、操作研修、指導案の作成に時間を要した。特に、両校の時間割に15分の時間差があり大きな支障となり先生方には大

り、科学的な取り組みが村の農業にとつて必要だと考える。新しい土壤分析に取り組む農家の皆さんがグループを作り、村外の農家や、JAと連携し継続的な取り組みを目標に、村でも積極的な支援をし

きな負担となった。この課題を踏まえて授業の時間割、授業単元、新年度の計画等あらかじめ先生と相談して2年目の授業を行っていき

問 今後都市部の学校の交流や広域での連携を図り情報交換をしていく必要があると思うが。

教育委員会事務局長

都市部との遠隔授業の計画は現在考えてい



愛知県から来たハウス農家（梶牛原）

ていきたい。

ない。実証研究授業終了後には都市部を含め、あらゆる所と取り組みを検討していきたい。広域との連携は市町村の取り組みが異なることから難しい。飯伊でのICT活用推進と言う共通の課題については、今後、信州大学の指導の下で、他町村と連携して指導方法の研究を図って行きたい。

ふるさと納税の取り組みは

問 納税者の割合と返礼品の様子について。

企画財政課長 3月7日までの納税者16、940名の内、0.6%が村内出身の方と推定される。返礼品の内訳は、農産物が8、107件、パソコンやタブレットが4、534件、加工品が2、802件、畜産物が1、193件、その

他278件で農産物、タブレットの人気が高い。

介護支援に対するボランティア組織の取り組みは

問 介護に対するボランティア活動の今の様子は。

保健福祉課長 社協を窓口としているが、現在登録されている組織はない。

問 介護に関する費用、そして介護者も増えていく中、介護に関する職員は大幅に不足する予測である。

ボランテニア組織を地区中心に、又年代の近い仲間での互助組織の立ち上げ、家庭での介護の援助策等、村の考えは。

問 納税額を減らさない為の募集方法、返礼品の選定等、村の対応は。

企画財政課長 現在掲載している「ふるさとチョイス」のみでなく、ヤフー㈱が管理運営しているふるさと納税サイトに4月から掲

社会参加と地域における支えあいが重要になってくる。介護予防サポーターの養成に力を入れていますが、53名が受講された。ボランティア活動については、住民の皆さんの自発的な組織作りが重要だと考えている。



人気の返礼品 パソコンとタブレット

載をする。返礼品については、新たな品の拡充について、NPO法人たかぎと連携し、住民の皆様にもご協力いただき、進めてまいりたい。

元島 賞子 議員

ICT教育にメリハリを

問 ICT教育に対し
し新年度2、80
0万余の大きな関連予
算がついているが。

教育委員会事務局長

第一小学校に電子黒板3台、タブレット端末100台導入する。第二小学校は電子黒板3台導入する。これにより小学校は各学年に1台の電子黒板。タブレット端末は第一小は2人に1台。第二小は概ね1人1台となる。指導用教科書、ドリル学習が可能となる。中学校では電子黒板を普通教室に10台、特別教室に3台導入する。小学校同様のドリル学習ソフト等を28年3月迄に導入する。

問 学遊館や保育園での使用は考えているか。

認知症対策は

教育委員会事務局長

学遊館では学習の遅れがちな生徒を中心にICTを活用した学習支援を計画。保育園園児については今後研究が必要と考えている。

問

今子供の体に様々な異常が出ていると警告している連絡会では、光・暗闇・外遊び・わくわく・どきどきを提唱している。

教育委員会事務局

ICT教育にメリハリが必要と思うが。

体験活動を重要とし、ルールを設け配慮し活用する。



外を元気に駆け回る子供たち

保健福祉課長 新しい認知症総合事業の1つに、医師、看護師、社会福祉士からなる認知症初期集中支援チームを設置し、早期症状の悪化防止の支援をしていく。2つ目に認知症の方々やその家族を地域の方々を支える居場所として認知症カフェを新設する。

選挙年齢引き下げに、村の対応は

問 昨年6月の公職選挙法により、選挙年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられた。そこで、早い時期からの主権者教育が必要と考えるが、

中学では、主権者意識の土台作りの重要性をどう考え、指導していくのか。また、連座制などの法律とのかかわりをどのように教えていくのか。

教育長

できれば、義務教育の中で、早い時期から主権者教育を位置づけることは、必要かつ重要と考えている。副教材等の指導書が示されていない現状の中で、喬木村単独で対応することは非常に難しいと思っている。文科省から、方針が出されるので、通知があれば遅

後藤 章人 議員

投票箱

18歳若者の想いは



投票箱 18歳若者の想いは

「指導者への指導」ということはあるのか。

教育長

偏らない公平な指導については、教育基本法第14条2項に基づいて、各学校で指導いただいている。指導者の指導に関しては、現在では、考えていない。

問

若者が有権者として自らの判断で権利が行使できるように考え方で生徒に接しなければならぬが、

リニア代替地登録制度は

問 代替地登録者の
移転者選択外と
なった土地活用につい
て、堰下地区の方々に
代替地を希望される方
や移転対象の飯田市上
郷・座光寺地区の個人
企業に対しても情報提
供を行うよう提案する
が。

村長 この制度は、阿
島北地区のリニア移転
対象者の補償交渉を円
滑に行う目的であるが、
他の公共事業において
土地を提供頂いた方々
の代替地の要望におお
答えするための制度と
したい。優先はリニア
移転対象者の方々と考
えるが、他の公共事業
等の代替地として村内
外問わず情報提供は
行って行きたい。

問 移転予定者一人
ひとりの事情が異
なり、新築ではなく空

き家・借家を希望され
る方々も見受けられる。
代替地登録制度に空き
家等の売却・貸与も加
えたらどうか。

一般会計から国民健康保険特別会計への
4千5百万円の繰り入れ計上は

問 今回の多額な繰
入額は国保以外の
保険加入者への二重負
担など多くの問題を抱
えている。新年度6月
の国保審議会では税率
を上げざるを得ないが、
加入者にも今までの経
緯を含めて丁寧な説明
が不可欠であるが。

村長 高額医療
費を要する疾患が
数件ある事は、当
村の様なお規模な
保健者に負担が大
きい。基金の取り
崩しが本来の姿で
はあるが過去に税
率を据え置いてき

率を据え置いてき

村長 すでに空き家情
報活用システムとい
う空き家登録者、利用登
録者に対して斡旋を行
う制度がある。この制
度を活用し必要物件の
情報提供を代替地登録
制度と同時期に行って
いきたい。

た事もその要因となっ
ている。新年度以降の
税率改定について相応
の負担をお願いし、繰
り入れについては、村
政懇談会などを通して
丁寧な説明を行って
いく。



国保特定健診の様子

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・代替地登録制度導入は

A・代替地確保のため村主体で取り組む

代替地登録制度とは、喬木村公共事業用地の取得に伴う登録制度をいう。今回は、リニア中央新幹線の通過路線にかかり移転を余儀なくされる方が、円滑に移転先を探せることを主な目的として、村内に土地を所有し売却貸付が可能な人を募集する。阿島北リニア対策協議会でこの制度の導入を希望したため、村で対応できないか質問した。

村では対策協議会の意見を参考に個人情報などの課題も含めて検討し、制度設計し2月1日より施行した。現在登録件数は15件、面積は2ヘクタール強で、地域では北7件・伊久間4件・馬場2件・加々須2件が登録された。登録された土地で移転者が希望しない土地も今後公共事業等に活用したいと考えている。現在も登録の問い合わせが寄せられている。

田上川農業サポート「みどりの風」です

みどりの風 代表 市瀬 悦孝

7年前当時の自治会役員の方々が農業委員化のためにできることを考えよう”という呼びかけで「自分たちの住むこの地区を自分たちのでできることで守っていききたい」との願いをもって発足しました。

依頼があれば草刈りを中心とした農作業の支援や子供たちへの農作業体験そして地区の伝統行事を通して異世代交流など時々の事業を必要に応じて取り組んできています。

今までに行ってきた主なこととして、大木



子どもと脱穀

化した胡桃の木の伐採と栗の植樹、依頼を受けて果樹木や竹藪の伐採、耕作を任せられた水田の作業と子供たちの稲作体験、定期的依頼される年数回の遊休農地の草刈り等行っています。

また、地区の子供と一緒にもち米の田植え、稲刈りや稲架架け、脱穀、餅つきなどの一連の体験やアンコ餅やお汁粉そして蒟蒻玉からつくる手作りおでんなどの食を通じての異世代交流など人のつながりも考えてきました。



草刈り作業

会員は現在18名、60〜70代の農業・会社員・自営業を生涯現役で活躍されている方々ですが、自分の仕事をやりくりして参加し協力してくれています。また、その道のベテランの方々が多く、幅広い情報や仕事のやり方なども知ることができ、参加することは大いに勉強になり嬉しい仲間です。

これから地区の方々に参加を呼びかけながら、地区のためにできることを皆で力を合わせてやっていきたいと思っています。

議会からのお知らせ

◇議会モニター紹介

3月末までの2年間、ご苦労いただきました前議会モニターの皆様、議会だよりだけでなく、議会を傍聴しての議会全般に対するご意見、ご感想等いただき、大変お世話様になりました。心より御礼申し上げます。

さて、この4月より議会モニターとして、各地区から推薦いただきました方々は、右記のとおりです。

地区名	氏名	地区名	氏名
北	熊谷 勝三	田上川	下平 良男
寺の前	関島 春子	上 平	羽生 克英
婦牛原	木下 英樹	伊久間	横前 光
郭	本間 政子	富 田	牧内 勝
町	尾花 雅幸	大和知	小池 秀夫
南	大平 正明	氏 乗	多田 博
馬 場	原 和由	大 島	筒井 末子
両 平	松澤 桂二	加々須	村山 道雄

◇議会だよりの編集方針

今月号から見やすく、わかりやすい議会だよりとなるよう、1行の文字数を11字から10字に、1段の行数を34行から31行に、通常12ページであったのを16ページにしました。

編集委員会

委員長 森谷博之
副委員長 下岡幸文
委員 中森高茂
委員 後藤章人
委員 小池豊

一般会計当初予算、総額38億円が審議・可決されいよいよ平成28年度がスタートした。今年度は、第5次喬木村総合計画のスタートの年である。10年後の喬木村を夢み、高速交通網時代到来を夢みる。そんな年の出発だ。夢といえ、入園・入学・進学就職と個人にとっても大きく夢膨らむ時期である。自分自身の事、家の事、村の事、様々な面において、夢膨らませ、夢実現に向けて意識を新たに4月。(後藤)

